
中国における日本製コンテンツ放映・上映・発売状況等データ
(2010 年度 第 4 四半期)

2011 年 5 月

日本貿易振興機構(ジェトロ)

本報告書に関する問合せ先:

日本貿易振興機構(ジェトロ)
コンテンツ産業課

〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32

TEL: 03-3582-1671

FAX: 03-5572-7044

E-mail: CID@jetro.go.jp

【免責条項】

ジェトロは本レポートの記載内容に関して生じた直接的、間接的、あるいは懲罰的損害及び利益の喪失については一切の責任を負いません。
これは、たとえジェトロがかかる損害の可能性を知らされていても同様とします。

【ジェトロ/コンテンツビジネス関連情報】

①JETRO 上海コンテンツビジネスニューズレター配信登録(無料)

中国のコンテンツビジネス(漫画・アニメ、テレビ番組、映画、ゲーム、音楽)などの市場動向や法令情報を毎月お届けします。

<https://www.jetro.go.jp/mreg/subscribe?id=3609>

②コンテンツ関連の海外市場レポート

<http://www.jetro.go.jp/industry/contents/reports/>

③コンテンツビジネス関連情報(各国情報、サービス紹介等)

<http://www.jetro.go.jp/industry/contents>

アンケート返送先: <FAX> 03-5572-7044

ジェトロ コンテンツ産業課 宛(平成 23 年 5 月現在)

● ジェトロ海外マーケティング調査報告書のご利用アンケート ●
 ～「中国における日本製コンテンツの放映・上映・発売状況等データ」(2010 年度 第 4 四半期)～

本レポートをご利用頂き、誠にありがとうございました。

ジェトロの今後のサービス向上に向けて、皆様のご意見を伺いたく存じますので、アンケートにご記入下さいますようご協力お願い申し上げます。

- 質問 1: 本報告書は、中国における日本製コンテンツの市場状況をご紹介し、日本企業の皆様の参考資料になることを目的に作成いたしましたが、どの程度役立ちましたか？(○をひとつ)

4:役に立った 3:まあ役に立った 2:あまり役に立たなかった 1:役に立たなかった

- 質問 2: 上記のように判断された理由、またその他本報告書に関するご感想をご記入ください。

- 質問 3: その他、ジェトロへの今後のご希望等がございましたら、ご記入願います。

ふりがな お名前			
部署	会社・団体名		
住所	役職名		
TEL		FAX	
E-mail		H P	http://

★今後、お客様のご関心のあると思われるジェトロおよび関係機関の各種事業、調査等のご案内の可否につき、該当欄に✓をご記入願います

< 送付可 ☐ 送付不可 ☐ >

★ご記入頂いたお客様の情報は適切に管理し、ジェトロのサービス向上および関連情報提供のために利用します。

目次

はじめに.....	5
1. 中国における日本製コンテンツの放送・上映・発売状況.....	7
(1) ドラマの放送状況.....	7
(2) アニメの放送状況.....	7
(3) 映画の上映・放送状況.....	8
(4) ゲームの発売状況.....	8
2. 中国中央政府によるコンテンツ関連法制度公布状況.....	9
3. 中国中央政府によるテレビ放送用日本製ドラマ・映画・アニメ作品輸入許可状況.....	10
4. バイヤーインタビュー.....	10

はじめに

本レポートは、JETROの現地事務所が期間ごとに、中国における日本製コンテンツの放映・上映・発売状況や輸入状況などのデータを収集し、まとめたもので、本号では2011年1月～3月のデータを収録しています(2007年～2010年12月のデータは、<http://www.jetro.go.jp/industry/contents/reports/>をご覧ください)。

なお、中国はテレビチャンネル数などメディア数が膨大であるため、コンテンツの露出状況を把握するのは容易ではありません。レポートの情報は、現地情報を基にJETROが作成したものであり、放送状況など必ずしも全てが網羅されているわけではないことをご了解ください。

本レポートが現地情報の一つとして皆様のご参考となれば幸いです。

※JETROでは、本レポート以外にも、映画、テレビ、アニメ、漫画、ゲーム、音楽のコンテンツ分野ごとに市場情報を収集しまとめた調査レポート(『中国コンテンツ市場調査(6分野)』)や、各分野に特化した調査レポート(『中国への各種コンテンツ輸出に関わる契約書フォームの作成/解説書』など)を公開しています。

また、JETRO上海センターから定期的(月2回程度)にメールマガジンを配信し、最新情報の収集・報告に努めています。これらもあわせてご覧いただけますよう、ご案内申し上げます。

<調査レポート>

・中国コンテンツ市場調査(6分野)2009年版(2009年10月)

<http://www.jetro.go.jp/industry/contents/reports/07000133>

・中国への各種コンテンツ輸出に関わる契約書フォームの作成/解説書(2008年3月)

<http://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/reports/05001561>

<ニューズレター>

①「JETRO 上海 コンテンツ Biz ニューズレター」配信登録(無料)

<https://www.jetro.go.jp/mreg/subscribe?id=3609>

2010 年度 第 4 四半期（2011 年 1 月～3 月）

1.中国における日本製コンテンツの放送・上映・発売状況

(1)ドラマの放送状況

表 1-1 中国各テレビ局での日本製ドラマの放送状況(調査期間:2011 年 01 月 01 日～03 月 31 日)

	日本語名称	中国語名称	主演	導入機関	放送局・チャンネル	放送枠名称	第 1 話放送日	最終回放送日	放送時間
1	暴れん坊ママ	我的野蛮老妈	上戸彩 大泉洋	中国中央テレビ局	CCTV-8(ドラマ)	—	2011/02/17	2011/02/21	22:11~
2	セレブと貧乏太郎	公主与窮太郎	上戸彩 上地雄輔	中国中央テレビ局	CCTV-8(ドラマ)	—	2011/02/22	2011/02/27	22:11~
3	燃えろ、アタック	燃烧的青春	荒木由美子	黒竜江 TV 寧夏影視劇制作中心	上海 TV-外国語 Ch	デートドラマ	2011/02/06	—	22:30~
							2011/02/07	—	10:30~
4	結婚できない男	不能結婚的男人	阿部寛	(不明)	上海 TV-外国語 Ch	デートドラマ	2010/11/14	2010/01/30	22:30~
							2010/11/15	2010/01/31	10:30~

出典:省及び市レベル以上のテレビ局における番組放送情報等を基にジェトロ作成。国家広播電影電視総局(広電総局)による輸入許可の有無を確認したものではない。

注:1)導入バイヤー欄記載の組織は、必ずしも本当のバイヤーとは限らない。実際のバイヤーはこれら輸入機構の名義を借りる形で、別に存在する可能性もある。以下同様。

2)「不明」は、該当情報が見つからないことを意味する。以下同様。

3)「—」は、該当情報がないこと(ここでは、放送枠名称が特になく、現時点では最終回の放送が確認されていないこと)を意味する。

(2)アニメの放送状況

表 1-2 中国各テレビ局での日本製アニメの放送状況(調査期間:2011 年 03 月 01 日～03 月 31 日)

	日本語名称	中国語名称	導入機関	放送局・チャンネル	放送枠名称	第 1 話放送日	最終回放送日	放送時間
1	ドラえもん	哆啦 A 夢	上海美術電影製片廠	山東 TV 少児 Ch	—	2011/02/27	—	12:00~
						2011/02/27	—	13:30~
2				雲南 TV 少児 Ch	卡通来了	2011/01/30	2011/03/14	12:27~
						2011/01/31	2011/03/15	00:12~
3	名探偵コナン	名偵探柯南	(不明)	雲南 TV 少児 Ch	卡通来了	2011/03/14	—	12:27~
						2011/03/15	—	00:12~
4	中華一番	中華小当家	広東百視聯影業發展有限公司	上海 TV-哈哈少児 Ch	—	2011/02/28	—	16:00~
5	ドラゴンボール	龍珠	北京迪美文化發展有限公司	広東 TV-嘉佳卡通 Ch	—	2011/03/01	—	11:30~
6	カードキャプターさくら	百变小樱魔術卡	広東百視聯影業發展有限公司	河南TV-衛星放送 Ch	動画劇場	2011/03/23	—	11:40~

出典:省及び市レベル以上のテレビ局における番組放送情報等を基にジェトロ作成。国家広播電影電視総局(広電総局)による輸入許可の有無を確認したものではない。

注:1)「—」は、該当情報がないこと(ここでは、放送枠名称が特になく、現時点では最終回の放送が確認されていないこと)を意味する。

(3)映画の上映・放送状況

表 1-3 中国での日本製映画の上映状況(調査期間:2011 年 01 月 01 日～03 月 31 日)

	日本語名称	中国語名称	主演	導入機関	出品会社	上映開始日
1	GOEMON	俠盗石川	江口洋介 大沢たかお	中国電影集团公司	松竹株式会社	2011/03/31

表 1-4 中国各テレビ局での日本製映画の放送状況(調査期間:2011 年 01 月 01 日～03 月 31 日)

	日本語名称	中国語名称	主演	導入機関	放送局・チャンネル	放送枠名称	放送日	放送時間
1	未来予想図～ア・イ・シ・テ・ルのサイン～	未来予想図	松下奈緒 竹財輝之助	(不明)	CCTV-6	—	2011/01/31	14:35～
2	カンフーくん	功夫小子	張壯 泉品子	(不明)	CCTV-6	—	2011/02/06	16:25～
3	釣りバカ日誌 18	釣魚迷日記 18	西田敏行 浅田美代子	(不明)	CCTV-6	—	2011/03/01	14:35～
4	どろろ	多羅羅	妻夫木聡 柴咲コウ	(不明)	CCTV-6	—	2011/03/07	14:40～
5	T.R.Y. トライ	軍火	織田裕二 黒木瞳	(不明)	CCTV-6	—	2011//3/11	04:07～

出典:省及び市レベル以上のテレビ局における番組放送情報等を基にジェトロ作成

注:1)「—」は、該当情報がないこと(ここでは、放送枠名称が特になく、現時点では最終回の放送が確認されていないこと)を意味する。

(4)ゲームの発売状況

表 1-5 中国での日本製ゲームの発売状況(調査期間:2011 年 01 月 01 日～03 月 31 日)

(今期以内での日本産ゲームの発売情報はなし。)

2. 中国中央政府によるコンテンツ関連法制度公布状況

	日本語訳名称	中国語名称	ランク	制定部門	公布日	分野	URL
1	国務院による『AV 製品管理条例』の改正に関する決定	国務院關於修改『音像製品管理条例』的決定	行政法規	国務院	2011/03/19	AV 製品	http://www.gov.cn/flfg/2011-03/19/content_1828565.htm
2	国務院による『出版管理条例』の改正に関する決定	国務院關於修改『出版管理条例』的決定	行政法規	国務院	2011/03/19	出版物	http://www.gov.cn/flfg/2011-03/19/content_1828564.htm
3	文化部による一部の規章と規範的文書の廃止に関する決定	文化部關於廢止部分規章和規範性文件的決定	部門法	文化部	2011/02/25	コンテンツ全体	http://www.ccnt.gov.cn/xxfb/zcfg/whbgz/201102/t20110225_87308.html
4	インターネット文化管理暫定規定	互聯網文化管理暫行規定	部門法	文化部	2011//03/18	インターネット	http://www.ccnt.gov.cn/sjzz/whscs/zhxw/201103/t20110318_88190.html
5	ネットゲーム管理暫定方法	網絡遊戲管理暫行弁法	部門法	文化部	2011//02/25	ネットゲーム	http://www.ccnt.gov.cn/xxfb/zcfg/whbgz/201102/t20110225_87313.html
6	保険業による文化産業の発展を支援する作業に関する通知	關於保險業支持文化産業發展有關工作的通知	通知公告	中国保監会 文化部	2011/01/06	コンテンツ全体	http://www.circ.gov.cn/tabid/106/Infold/151868/frtid/3871/Default.aspx
7	広電総局弁公庁による映画、ドラマにおける喫煙画面への厳しいコントロールに関する通知	広電総局弁公庁關於嚴格控制電影、電視劇中吸煙鏡頭的通知	通知公告	広電総局	2011/02/12	テレビ映画	http://www.chinasarft.gov.cn/articles/2011/02/12/20110212111852140005.html
8	広電総局弁公庁によるドラマ文字品質の管理の更なる強化に関する通知	広電総局弁公庁關於進一步加強電視劇文字質量管理的通知	通知公告	広電総局	2011/02/25	テレビ	http://www.chinasarft.gov.cn/articles/2011/02/25/20110224171105380730.html
9	広電総局によるテレビショッピング分野における知的財産権の侵害と偽物商品の生産・販売に対する取締りの特定行動に関する通知	広電総局關於開展打擊電視購物領域侵犯知識產權和製售假冒偽劣商品專項行動的通知	通知公告	広電総局	2011//01/14	テレビ	http://www.chinasarft.gov.cn/articles/2011/01/14/20110114153335230948.html
10	2011 年全国音像出版機関年度検証作業の開展に関する通知	關於開展 2011 年全国音像出版單位年度核驗工作的通知	通知公告	新聞出版総署	2011/03/21	AV 製品	http://www.gapp.gov.cn/cms/cms/website/zhrmghqxcbzsw/layout3/index.jsp?infold=713530&channelId=508&siteId=21
11	文化部による新改正の『インターネット文化管理暫定規定』の実施に関する通知	文化部關於實施新修訂『互聯網文化管理暫行規定』的通知	通知公告	文化部	2011//03/21	インターネット	http://www.ccnt.gov.cn/sjzz/whscs/zhxw/201103/t20110321_88205.html
12	文化部弁公庁による規則違反のネット音楽製品の仕分けに関する通告	文化部弁公庁關於清理違規網絡音樂產品通告	通知公告	文化部	2011//01/12	ネット音楽	http://www.ccnt.gov.cn/sjzz/whscs/zhxw/201101/t20110112_86355.html

出所：中央政府、公的団体による公開情報を基にジェトロ作成

3.中国中央政府によるテレビ放送用日本製ドラマ・映画・アニメ作品輸入許可状況 (第4四半期 総計 59 部 508 話中、日本作品は 2 部 22 話)

	日本語名称	中国語名称	作品情報(主演、日本での製作・初回放送局、放送年)	輸入機関	具体的な放送状況(初回放送した放送局・チャンネル、放送枠名称、放送開始日、放送時間)	話数	許諾番号	許諾日
1	K-20怪人二十面相・伝	変相黒俠	金城武、松たか子 東宝株式会社 2008	中国映画グループ公司	—	2	(2010)第 121 号	10/28
2	不毛地帯	不毛地帯	唐沢寿明 フジテレビ 2009	広東 TV	—	20	(2010)第 168 号	12/31

出所: 広電総局 HP を基にジェトロ作成 <http://www.chinasarft.gov.cn/articles/2011/02/01/20110201112215920230.html>

注: 1) 中国中央テレビ局(CCTV)が放送する輸入ドラマ・アニメ番組については、広電総局の許可が不要な場合もあるため、上記の内容からは除外されていることに注意。

2) 「—」は、該当情報がないこと(ここでは、放送枠名称が特になく、現時点では最終回の放送が確認されていないこと)を意味する。

4.バイヤーインタビュー

ジャンル : アニメの制作、導入、商品化・マーチャンダイジング

場所 : 北京華聞旭通国際広告有限公司

対象 : 当社北京 IMMG 国際文化伝媒有限公司

副総経理: 奥村康治

董事 本部長: 富永二郎

実施日 : 2011 年 3 月 28 日

1. 御社の全体概要

当社北京 IMMG 国際文化伝媒有限公司(以下、「当社」と略称)は、2011 年 2 月に北京市で設立されたアニメビジネスを手掛ける日系独資企業である。同社はシンガポールで登録した IMMG Pte Ltd 社の 100%子会社である。IMMG Pte Ltd 社は、日本の大手広告会社アサツー・ディ・ケイ(以下、「ADK 社」と略称)と傘下のアニメ会社である株式会社日本アドシステムズ(以下、「NAS 社」と略称)が共同出資し設立した会社である。

ADK 社は日本国内で最も早くアニメビジネスを開始した広告会社で、『クレヨンしんちゃん』、『ドラえもん』、『遊戯王』、『テニスの王子様』など多くの人気アニメの制作に携わってき

ており、数多くの日本の人気アニメ作品の版權ビジネスに関わっている。また、ADK 社はこれまでに日本国内で、アニメコンテンツの製作、テレビ放送、マーチャンダイジング・商品化といったアニメコンテンツの基本的なビジネスモデルを確立してきた。中国では CCTV を含め、各テレビ局に日本のアニメ作品の放送権を販売した経験がある。

IMMG Pte Ltd 社は 1997 年にシンガポールで設立され、主として東南アジア地域で親会社 ADK 社が版權に関わるアニメ作品をはじめとする、多数の日本人気アニメを取り扱っている。中国などその他の市場でのビジネスに対しては、従来日本の ADK 本社が直接担当していた。2006 年以降、中国では海外アニメの導入に対する規制が非常に厳しくなったため、北京現地法人の北京 IMMG 国際文化伝媒有限公司を設立することで、日本のアニメ作品の中国市場導入とビジネス展開に取り組んでいく。

当社のミッションは主として以下のものである。①日本アニメ(ADK と他の日系版權元を含む)を中国に導入すること。②中国企業と中国国産アニメの制作、販売、マーチャンダイジング・商品化などにおいて提携すること。③中国国産アニメを海外へ輸出・販売すること。現在、すでに ADK 社が手掛けている作品を中心に、放送、ウェブ、マーチャンダイジング等の業務を開始している。

2. 御社の業界におけるプレゼンス及び強み

たとえば、現在弊社が展開している、日本のアニメ作品の番組販売についてお話させていただく。中国では、版權を購入してから中国政府の許諾を得ずに、中国のテレビ局やウェブサイトへ販売するブローカー的な会社もあり、また大手ウェブサイトでさえ、正規許諾を受けずにビジネスを展開しているケースがほとんどである。しかし、当社はそのようなやり方をせず、政府の許可を受けたうえでビジネスすることを前提にしている。

日本アニメの導入現状として、日本の版權元は中国市場をまだよく理解できておらず、不信感を抱いているところも少なくない。一方、中国のテレビ局、動画サイトはアニメを導入する需要があっても日本の版權元にアプローチするルートがないことに悩んでいる。当社は現地法人として、中国市場をよく理解し、日系企業として日本の版權元の信頼をベースに、両者をうまくコーディネートしながら、新たなビジネスの開拓につなげていくことを目指している。

当社は、ADK 社が持つノウハウとビジネスモデルを中国に導入しつつ、中国市場の特徴を考慮しながらビジネス展開をしていこうと考えている。文化部、広電総局などの政府当局も、当社のノウハウとビジネスモデルの中国への導入に期待していただいている。

3. 御社の海外作品の導入実績

ADK 社は『ドラえもん』、『クレヨンしんちゃん』などの人気アニメ作品を中国市場に導入してきた。しかし、2006 年に、ADK 社が上海文広新聞伝媒グループ(SMG、現在は「上海東方伝媒グループ有限会社」に改名)に『テニスの王子様』のテレビ放送権を販売したことを最後に、中国においては日本のアニメ作品が正式に放送されたことはない。

現在当社は『クレヨンしんちゃん』、『ドラえもん』、『キテレツ大百科』などの日本の人気アニメのインターネットでの配信業務を展開しており、中国の大手動画サイトにて正規版での配信を開始し始めた。

アニメの商品化に関しては、中国最大手の乳業メーカー伊利と『ドラえもん』の商品化に関して、ライセンス契約を行うなど、コンテンツライセンスのビジネスも展開している。また、当社は日本のアニメ作品だけでなく、五カ国(中国・ドイツ・スペイン・フランス・ベルギー)共同制作したアニメ『パンダ総動員』の商品化版權の代理も行っている。

4. 作品を導入する際の選定基準

従来日本の版權元の多くは中国市場に対して懐疑的であり、市場への進出に対してもあまり積極的ではなかった。しかし、ここ数年、少しずつ流れが変わり始めており、中国市場進出に前向きになってきているところも出てきている。このような中で、版權元の中国市場進出の意向をできるだけサポートすべく動いていこうと考えており、ビジネスのスタンスはできるだけ広く構えていくようにしている。ついては、どのようなアニメを中国に導入するかというよりも、むしろどのようなアニメを導入しないほうがよいかを基準としている。審査を通れるかどうかは当社にとって一番大切な評価の要素である。中国導入に反する要素を含むコンテンツ以外は、可能性をできるだけ追求していきたい。優良なコンテンツを持つ日系企

業から優れた作品を推薦してもらいたい。

5. 御社が取扱う作品に関して、政府による審査の状況および審査通過作品導入実現に向けた工夫等

中国でのビジネスは、市場を熟知した信頼できるパートナーが重要である。当社は政府や関連業界に太いネットワークを持つ経験豊かなパートナー企業と連携して、アニメの版權の販売やマーチャンダイシング・商品化を展開している。

6. 海外(日本の他社)作品の導入に関して、御社が購入する条件

作品によって導入条件は異なり、すべては版權元との交渉次第である。

ただ、日本アニメの人気作品は、『ドラえもん』や『クレヨンしんちゃん』、『テニスの王子様』など、長期間にわたって放送される作品が多いため、版權元は通常、長期的提携を求め、傾向にあり、この長期間の放送がアニメコンテンツビジネスの最も重要なプラットフォームとなっている。

7. 海外作品を導入する際の障害

アニメを導入する際の障害は非常に多く、主として以下の 3 点を挙げられる。①中国政府が海外アニメの導入・放送に対して厳しく規制していること。②中国では海賊版が氾濫し、特にインターネットにおいて正規版を放送するものはまったく競争力を持たないこと。③版權元が中国市場に対して理解が足りず、不信感を抱いていること。

8. 御社のプロモート手法

テレビ局または動画サイトでのアニメ放送や関連商品の販売はそれ自体が一番のプロモーションと言える。他には、毎年 7 月頃上海市で催される「アニメ総動員」などの展示会に関連作品を出展している。

9. 御社へのファーストコンタクトに必要な資料および御社における海外作品売込みの担当窓口情報

コンタクトに当たっては会社概要、作品概要、及び中国市場に対する希望などをご提供いただきたい。

連絡先は以下の通りである。

連絡先: 董事 本部長 富永二郎

TEL: 86-10-5265-6220-201 (もしくは 86-10-5870-3636)

FAX: 86-10-5265-6239

住所: 北京市石景山区石景山路 20 号中鉄建設大廈 20 階 2003 室

郵便番号: 100043

Email: tominaga@adk-bj.com.cn

10. その他、日本側へのコメント

今後中国アニメ市場は大きく拡大していくものと考えている。版權元には良い作品があればぜひ連絡して頂きたい。